

政策評価調書(2年度実績)

政策名	一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくりの推進～子育て満足度日本一の実現～	政策コード	I-1	関係部局名	福祉保健部、商工観光労働部、教育庁
-----	--	-------	-----	-------	-------------------

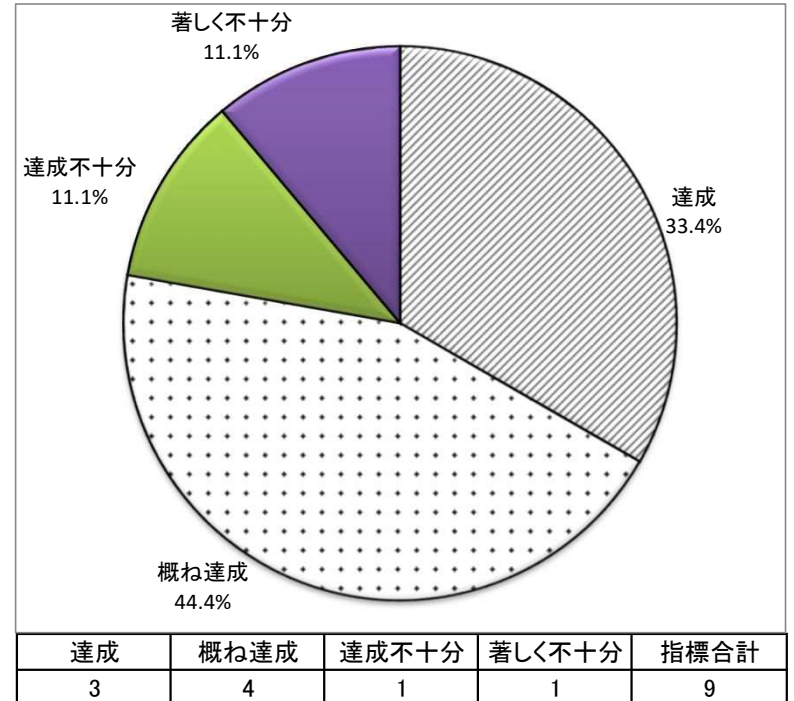
【Ⅰ. 政策の概要】

男性の子育て参画の推進や地域における子育て支援、仕事と子育ての両立支援など、社会全体で子育てを応援するための環境づくりや、出会いから結婚・妊娠・出産・育児への切れ目ない支援とともに、児童虐待の未然防止・早期対応、子どもの貧困対策、ひとり親家庭・障がいのある子どもと家族へのきめ細かな取り組みなどにより、一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくりを推進する。

【Ⅲ. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	子育てしやすい環境づくりの推進	概ね達成	A
2	結婚・妊娠の希望が叶い、子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備	達成	A
3	児童虐待の未然防止・早期対応等切れ目ない支援	達成	A
4	子どもの貧困対策やひとり親家庭・障がい児へのきめ細かな支援	概ね達成	B

【Ⅱ. 構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅴ. 政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

本県では「子育て満足度日本一」の実現に向けて、様々な施策を展開しており、R2年度に民間調査機関が発表した「育児ストレスが少ない都道府県ランキング」では、女性が全国1位、男性が2位となるなど一定の成果が表れている。引き続き、子ども医療費や保育料などの経済的負担の軽減をはじめ、子育てに悩む人の孤立化の防止や精神的負担の緩和を図るための相談体制の充実、男性の子育て参画の促進、地域社会全体での子育て応援機運の醸成など、出会いから結婚・妊娠・出産、子育てのライフステージの各段階において切れ目ない支援を充実させていく必要がある。

依然として、急速に進む少子高齢化、人口減少は、本県の最大の課題であり、その要因とされる若年層の晩婚化、未婚化の進展に歯止めをかける必要がある。結婚を希望する若者への出会いの支援や、不妊に悩むカップルへの支援を充実させる一方、将来の就職・結婚・子育てなどの自らのライフデザインの中で、妊娠や出産を考える機会を提供するなど、早い段階からの意識啓発が重要である。

後を絶たない児童虐待、子どもの貧困等、子どもを取り巻く様々な課題に総合的に対応するため、あらゆる対策を講じていかなければならない。

「おおいた子ども・子育て応援プラン」に基づき、NPOや企業、国・市町村と連携しながら、子どもを生み育てやすい環境づくりを充実させ、「子育て満足度日本一」の実現に向け、取り組みを推進する。

【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
男性の育児休業取得率(%)	76.2%
<著しく不十分となった理由>	
育児休業も含めた特別休暇制度の創設など、各企業における独自の取り組みもあり意識改革も図られ、育休取得率も向上してきているが、目標値を達成することができなかった。	
子育て中の父親や企業経営者を対象としたセミナー等による男性の子育て参画を通じ、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、先進的な中小企業の取り組み内容や制度の改正により男性が育休を取得しやすくなったことを周知することで企業の取り組みを促進する。	